

在校時間の適正把握に向け動き出す

新年度を迎えるに当たって市教委と確認

越教組ニュース

三月一〇日、越教組執行部は、民主的學校運営、勤務時間、行事・業務の精選、割り振り変更簿など年度当初の諸課題について市教委と話し合いを持ちました。市教委からは、職員の在校時間の適正把握に向け、今までより踏み込んだ回答が示されました。

勤務時間管理に市教委も責任

(市) 勤務時間七時間四十五分は当然。休憩時間の実質的確保について今後も校長会などで指導する。

職員の健康管理が進むように、勤務時間の全時的把握について、二十八年年度に調査研究し実施に向けて準備をしていく。

(組) どの程度具体化できているのか。

(市) 二十八年年度調査研究↓二十九年年度実施の計画。その場合に予算が伴うことは市側に伝えている。具体的方策については未定だ。記的媒体を使った方法も含めての検討になるが、予算的なことも考慮に入れなくてはならない。

(組) 情報提供だが、川口市では、パソコンに

(組) 計画化された時間外の勤務については、校長が割り振りを明示すること。会議や生徒指導、学期末の評価作成、期末テストの採点通知表記入、要録記入において適正に行われるように指導すること。(ことに新年度は、新しい管理職が明示しないことがある)

(市) 校長会等において

割り振りは学校間で差が広がるように

(市) 紙ベースで調査はしていない。今現在では調査を考えていない。

(組) 今年度ハラスメント

「割り振り変更簿」を活用して、適切な変更が運用されるよう指導していく。

変更を運用する際には適正に取り扱われることに留意し、各学校間において大きな差異がでないように指導していく。

ハラスメント防止要綱を徹底

綱が浸透していない。できて二年が経過しているのに存在を知らない職員も多い。

(市) 電子データを送って職員に周知できるようにしている。校長会、教頭会でも働きかける。

(組) 防止要綱を職員に伝えたか、相談員は誰か伝えたかという調査はしたのか。

(市) 紙ベースで調査はしていない。今現在では調査を考えていない。

(組) 今年度ハラスメント

越谷市教職員組合
情宣部
16.4.20(水)
tel 989-3281
FAX 988-3283



教職員の権利

【シリーズ掲載】組合は教職員の権利拡大のために活動をしてきました。今では当たり前となっている「産休」「育休」も獲得までに大きな闘いがありました。今回は、戦後から1995年までの歩みを紹介します。

に悩んでいた職員が組合に相談に来たが、防止要綱の存在を知らず誰に相談したらよいか分からなかった。要綱を作ったのにもつたいない。せめて、防止要綱の存在を知っているか、学校の相談員は誰か知っているか教育委員会では誰が担当か知っているか、これらの調査はした方がよいのではないか。(市)より簡素化した調査を考える。